

(お知らせ)

令和7年7月18日  
防 衛 省

### 女性自衛官の配置制限の完全撤廃について

本日、防衛省女性職員活躍・ワークライフバランス推進本部（本部長：防衛副大臣）において、陸上自衛隊の有毒化学剤や放射能などに汚染された地域で活動する可能性がある特殊武器（化学）防護隊の一部の部隊の女性自衛官の配置制限を解除することを決定いたしましたので、お知らせします。

これにより、陸・海・空自衛隊における女性自衛官の配置制限を完全に撤廃することとなります。

(参考)

防衛省女性職員活躍・ワークライフバランス推進本部の構成

本部長：防衛副大臣

副本部長：防衛大臣政務官

本部長員：事務次官、大臣官房長、人事教育局長、統合幕僚長、  
陸上幕僚長、海上幕僚長、航空幕僚長、防衛装備庁長官